警察署でのキャッシュレス決済

県民の利便性を向上させるため、警察において取り扱う手数料について、千葉 県収入証紙による納付を廃止し、キャッシュレス決済又は現金で納付すること ができるようになります。

キャッシュレス決済の警察署での流れ

- 1 警察署生活安全課で、銃許可等の申請(申込)申し出を行うと、申請種別 や手数料などが書かれた個票が渡される。
- 2 警察署内の交通安全協会窓口に行き、生活安全課で渡された個票と銃許可 等の申請書を提示する。
- 3 交通安全協会窓口で申請手数料(金額)が提示され、キャッシュレス決済 や現金により手数料を納付し領収書を受け取る。
- 4 交通安全協会窓口では、持参した銃許可等の申請書(申込書)の裏面に支 払内容を印字する。(従来の県証紙貼付に代わる納付したことの証明)
- 5 生活安全課に戻り、担当者に銃許可等の申請書(申込書)裏面にある印字 確認をうけ、引き続き申請手続きを行う。

注意事項

キャッシュレス決済開始後は、警察において取り扱う手数料について、千葉 県収入証紙による納付を廃止することから、千葉県収入証紙の販売は終了と なります。証紙を用いての申請は、期限が設定されますので警察署に問い合 わせてください。

キャッシュレス決済開始!!

千葉運転免許センター・流山運転免許センター



令和5年12月10日(日)~ 各警察署·各幹部交番





印西警察署白井分庁舎·警察本部令和5年12月11日(月)~

千葉県警察では、警察関係の手数料納付について、千葉県収入証紙による納付を廃止し、キャッシュレス決済による納付方法を導入するよ。

運転免許更新や許認可など、警察において取り 扱う全ての手数料がキャッシュレス決済及び現金 により支払えるようになるよ。

キャッシュレス決済を利用してね!!





























тапаса

交通系電子マネー 「PiTaPa」はご利用いただけません。

























微信支付 WeChat Pay